

障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県に

11月15日から12月14日は
「佐賀県障害者月間」です



「カード型」の障害者手帳
の交付を開始します

- 佐賀県では、障害者週間（12月3日～12月9日）を含む1か月間は「佐賀県障害者月間」
- この期間中やその前後、障害のあるなしにかかわらずみんなが楽しめるイベントを開催！

- 来年1月から、障害者手帳は、紙製かカード型のどちらかを選べるようになります
- カード型は、運転免許証と同じ大きさ。携帯性・耐久性がアップ

主なイベント

笑顔deさいこうマルシェ

11月26日(木) 11:30～13:00
伊万里総合庁舎

- ・障害福祉サービス事業所による販売会
- ・心の込もった商品がいっぱい！

体験しよう！

障がい者スポーツフェスタ2020inおぎ

11月23日(月・祝) 10:00～14:00
小城市芦刈文化体育館 等

- ・障害者スポーツ体験、スタンプラリー、福祉事業所商品販売 など
- ・どなたも参加できます(申込不要)

障害名(備考)
視力障害(1級) / 上肢不自由(1級) / 呼吸器機能障害(1級) / 腎臓機能障害(1級)(R2.8再認定)

写真

注)住所や氏名が変わったときは、速やかに変更の届を出してください。

(裏)

身体障害者手帳 佐賀県12345678号

交付日 令和9年(20XX年)9月9日
再交付日 令和9年(20XX年)9月9日

氏名 佐賀 花子
生年月日 昭和99年(20XX年)9月9日
住所 佐賀市内 1-1-5 9

SAGA
PREFECTURAL
GOVERNMENT

障害程度等級 1級
旅客鉄道株式会社
旅客運賃減額

佐賀県

(表)

みんなが互いに認め合い、交流し、支え合う佐賀県へ